

令和5年度 第5回 三豊市総合計画審議会 議事録（全文）

日 時：令和5年11月13日（月）15時00分～

会 場：三豊市役所 危機管理センター202 会議室

開会

事 務 局：第5回三豊市総合計画審議会を開会する。

はじめに、原会長より欠席の連絡をいただいている。三豊市総合計画審議会条例第5条第3項の規定に基づき、本日の進行は、藤田副会長が行うこととする。

本日の会議出席委員は11名となり、三豊市総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、過半数の委員の出席により、本会議が成立することを報告する。

次に資料の確認を行う。本日の資料については、「三豊市第2次総合計画後期基本計画（案）」を事前に送付している。また、本日配布資料として、

- ①会議次第
- ②（資料1）三豊市第2次総合計画後期基本計画（案）について
- ③（資料1別紙）パブリックコメントにおける提出意見及び市回答
- ④（資料2）三豊市第2次総合計画後期基本計画に関する答申（案）
- ⑤（資料3）過疎地域持続的発展計画に関する中間評価に対する回答

の5点を配布している。資料をお持ちでない、配布資料に漏れがある委員は、事務局で予備を準備しているので、挙手にてお申し出いただきたい。

1. 会長あいさつ

事 務 局：藤田副会長よりご挨拶申し上げます。

副 会 長：皆さん、こんにちは。

本日は、原会長欠席ということで、前回に引き続き、私が議長を務めていくので、よろしくお願ひいたします。

また、本日は最終審議となり、審議会後に市長に答申する予定となっている。委員として審議する最後の機会となるので、専門分野からの忌憚のない意見を出していただくなど、皆さんの協力をよろしくお願ひいたします。

事 務 局：ありがとうございました。

ここからは、藤田副会長、よろしくお願ひします。

2. 議事

（1）三豊市第2次総合計画後期基本計画（案）について

副 会 長：それでは早速、議事1「三豊市第2次総合計画後期基本計画（案）」について、事務局より説明をお願ひする。

事 務 局：それでは、資料1「三豊市第2次総合計画後期基本計画（案）について」より説明する。

まず、パブリックコメントの実施結果について、2ページ目をご覧ください。

後期基本計画素案については、令和5年10月23日から11月2日までパブリックコメン

トを実施した。意見等を提出できる方は、本市に住所を有する人及び本市に通勤・通学する人となっており、提出方法は、郵送・ファックス・電子メール・持参で受付とした。

実施結果の概要は、下段のオレンジ色の表のとおりで、意見提出数は 8 件、8 人の方からご意見をいただいている。提出方法別にみると、ファックス 1 人、電子メール 6 人、持参 1 人となっている。

意見の概要として、「指標の基準値や目標値設定に関する意見」5 件は、観光や学校教育、公共交通等に関する基準値の記載や目標設定の見直しについてのご意見となっている。「施策の実施に関する提案」12 件は、小中学校の経済負担の軽減施策、学習支援、広報紙の配布、観光施策等についてのご意見となっている。「その他」16 件は、7 町合併に関すること、パブリックコメントの実施に関すること、学校再編、地域医療、庁舎周辺整備、環境施策等についてのご意見となっている。ご意見の詳細は、資料 1 別紙にまとめているが、この場では、個別の説明は割愛させていただく。

パブリックコメントでは、全部で 33 件のご意見をいただいている。特にご意見が多かった分野は「観光、環境」となっている。ご意見を踏まえ、関連計画に関する 1 件、指標に関する 1 件について調整を行い、該当箇所の内容を更新した。なお、後期基本計画素案自体に大きな修正はない。

3 ページ目をご覧ください。

後期基本計画における取組等の主な変更点を整理した。施策体系及び個別の取組に関して大きな変更はないが、重点取組である施策 3-7-1「地域医療の充実と安定経営の実践」の取組 1 点を変更した。

変更前は、3-7-1 の 3「市立病院の安定的な運営」において、みとよ市民病院と西香川病院の役割分化とみとよ市民病院の医師確保を主な内容とした。変更後は、取組 3 を「みとよ市民病院の安定的な運営」とし、みとよ市民病院の医師確保対策と病床利用率の向上及び旧永康病院の跡地活用検討など、みとよ市民病院に特化した内容とした。

ページ下段には、前回審議会でいただいたご意見による変更点やその他変更点を整理した。まず、指標に係る変更点として、施策 4-3-2「グリーン社会の実現」の取組 1「カーボンニュートラルの促進」の指標「市全体からの温室効果ガスの排出量削減」では、2028 年目標値を 570 千 t-CO₂ としていたが、前回審議会のご意見を受け、510 千 t-CO₂ に修正した。

また、レイアウト等に関する変更点として、冊子が見やすくなるよう工夫した。1 つ目は、目次の後に施策全体の体系図がある方が分かりやすいというご意見から、該当箇所に施策全体の体系図を掲載した。前回審議会では、施策内容をエクセルの表で提示したが、今回、冊子を作成する際、各施策名の下に関連する SDGs17 ゴールのロゴマークを追加した。また、分かりにくい言葉に対する注釈を追加している。

以上、簡単ではあるが、パブリックコメント及び計画の主な修正点についての説明とさせていただきます。

続いて、資料 2 をご覧ください。

答申（素案）について、前回の審議会及びその後いただいた意見を踏まえ、内容を修正した。大きく修正した項目 1・2・4 について説明する。

項目 1 は、「三豊市の魅力は市民だけでなく、市外の人にも発信すべき」との意見を反映し、

3行目を「市外の人にも発信し、住みたい・住み続けたいと思うまち」という文章に変更した。

項目2は、「カーボンニュートラルの視点も重要」との意見を反映し、1行目の「SDGsは、地球環境だけでなく、市民一人ひとりの暮らしに関わる大切な理念である」という文章の冒頭を、「SDGsやカーボンニュートラルは」に変更した。

項目4は、「今後、計画を市民の皆さまに周知・共有していく際に、概要版の作成をはいかがでしょうか」との提案をいただき、3行目に「概要版の作成も含めて」という文言を追加した。

以上、答申書の主な修正点についての説明とさせていただきます。

こちらの答申書と後期基本計画（案）とを併せて、市長へ答申いただくこととする。

（質疑応答）

副会長：ただ今、事務局から説明があったが、計画（案）と答申（案）について、ご承認いただいてよろしいか。また、何かご意見があれば、発言していただきたい。

波越委員：答申（案）の項目2について、答申（素案）では「～各施策の推進に当たっては、SDGsの視点をもって、～」となっていたが、答申（案）では「各施策の実施に当たっては」が削除されている。項目3の冒頭にも同じ表現があり、答申（案）では、全体的にスマートな文章になり良いと思う。しかし、すべての施策で、SDGsやカーボンニュートラルの視点を踏まえて取り組んでいくことが重要だと思うので、「各施策の実施に当たっては」を改めて追加してほしい。

また、項目3の2行目「今後も地域の実情や市民ニーズを十分に」という部分に、「未来世代を含む」という言葉を追加し、「今後も地域の実情や未来世代を含む市民ニーズを十分に汲み取り」に変更してほしい。

副会長：浪越委員の指摘について、改めて確認させていただく。

項目2は、「SDGsやカーボンニュートラルは、地球環境だけでなく、市民一人ひとりの暮らしに関わる大切な理念であることから、それらを推進する視点を持って、」の文章で、「大切な理念であることから、」の後ろに「各施策の実施に当たっては、」を追加する。

項目3は、「今後も地域の実情や市民ニーズを十分に汲み取り、」の文章に、「未来世代を含む」を追加し、「今後も地域の実情や未来世代を含む市民ニーズを十分に汲み取り、」に修正する。

以上の修正内容でよいか。

波越委員：はい。

副会長：他に意見はあるか。

委員一同：（なし）

副会長：他に意見がないようなので、事務局は答申（案）を修正し、答申書を作成すること。

事務局：ご指摘いただいた修正内容を答申（案）に反映し、答申書を作成した。改めて、答申書をこの場で配布する。

副会長：（答申書配布後）本審議会終了後に、この「答申書」と「三豊市第2次総合計画後期基本計画」をもって、私が会を代表し、市長へ答申を行う。

また、本日が最終の審議会となるので、委員の皆さまより、一言ずつコメントをいただければと思う。

柚本委員 : 短い期間の中で、担当者は推敲を重ね作成してきた。総合的に見て、あらゆる施策内容について広範囲によく分析されており、概ね理解できる内容であるため、問題ないと思う。

私が本審議会のなかで述べた意見についても真摯に受け止めていただき、説明や修正をいただいた。非常にいい経験だった。

皆様、ご苦労さまでした。

佐藤委員 : 後期基本計画策定においては、スポーツ推進委員の立場で何ができるかということを念頭におき、審議会に出席してきた。スポーツの力で、周りにいる人と汗を流しながら、手を取り合っていく活動をしており、体に障がいを持った方や子ども会とも係わりつつ、人々の笑顔が増やせるような活動をしっかり続けていきたいと感じた。

ありがとうございました。

香川委員 : 自治会の代表という立場で参加していた。一般市民にどのように伝えるかを考え、後期基本計画案の概要版を配りたいと考え、採用してもらった。

また、農業に携わる者の意見としては、農業は中途半端に行うのではなく、特化して行わないと伸びないを考える。新規就農者に対する助成だけでなく、既存就農者・高齢就農者への助成、定年後の雇用の促進も必要である。

後期基本計画案には、補助金などの具体的な記載はないが、個別の取組では農業振興に資する施策や助成制度をお願いしたいと思う。

堀江委員 : 私も農業委員会からの参加で、委員にさせていただいた。良い答申ができたと思う。

今後の農業の従事者は、高齢化が進んでおり、後期基本計画案にあるとおり、担い手の確保が重要である。多様な担い手として、定年退職者、若手の新規参入者、外国人実習生がある。若者は能率良く働けるので、そういう人が農業に取り組むことは素晴らしいと思う。市としても、若い担い手を頼り、認める体制づくりが必要だと感じている。

永田委員 : 私は教育委員として参加させていただいた。乳幼児教育に長く関わっており、保育士養成学校にも携わっている。今の子どもたちが大人になった時に、職業が半分ぐらいは変わっていると言われていた中で、教育現場もまた目まぐるしい変化がある。デジタル化の時代であるが、アナログのものも大切にしつつ、子どもたちが大人になった時にどういう社会になっているかも見据えて、対応したい。

ゼロ歳からの生涯教育や多様な分野を学ぶことは大切であり、保護者や地域など幅広い立場での連携、保幼小中高など教育段階に応じた連携と接続が大切だと感じる。

副 会 長 : 私は商工会から代表としてという形で参加している。

総合計画のアンケート結果をみると、人口の 80%弱が三豊市は住みやすいと感じている。市の施策では人口増を目指しているが、目標通りに増えずとも、一人ひとりの幸福度が上がればよいのではないかと思う。三豊市は、地方と言いながら創業支援にも力を入れており、店舗改修や什器購入などに充てられる利子補給の制度もある。商工会の会員数も若干減少傾向で推移しており、踏みとどまっている状況だと思う。

議事進行役ということもあり、意見をあまり出せなかったが、後期基本計画案はほぼ網羅されてまとめられていると思う。貴重な経験になったと私自身は思っている。

前田委員 : 私は民生児童委員という立場から、福祉関係を重点的に見て、我々ができる活動を考えていた。

児童福祉では、現在、県内の子どもの7人に1人が貧困家庭で育つといわれており、食事情が厳しい状況である。三豊市は、子ども食堂が4~5つあり、その中で私たちは、少しでも協力できればと思い、活動している。また、安心安全という面では、ボランティアによる通学路パトロールなども行われ、これも民生児童委員として参加できるのではと考えている。財田では、全員が参加しており、三豊市全体に広がれば良いと思う。

高齢者福祉では、イギリスの学者によると、21世紀に生まれた子どもたちはおそらく平均寿命が100歳を超えるとされている。シルバー人材センターなどとの連携を通し、自立できる高齢者を目指す活動に、協力できればと思っている。

岩倉委員：後期基本計画案に関して、ビジュアル的な観点でアプローチできているという部分が非常に良いと思う。非常に見やすくなり、特にSDGsのマークなど中学校・高等学校の授業で学んでいく部分ということもあり、分かりやすいアプローチになっていると思う。

制度がどんどん多様化・先進化するなか、学生・子どもがついていけるかを危惧している。永田委員の言われた子どもとのアナログ的なコミュニケーションが非常に重要であり、意欲とモチベーションをまず育成していく必要がある。

農業の魅力を伝えていくためには、子どもたちが興味を持つデジタル方面とのつながりを持たせるとするのは、非常に重要と思う。また、子育て支援とテクノロジーとの親和性も非常に高いと思っている。

三豊市の医療は先進的だと思う。今回の審議の期間中、それ以外の先進的な部分を知ることができ勉強させてもらった。特に、三豊市は寛容性が高く、四国内でも先進的である。これから地域の発展に関して、三つのT（テクノロジー、トレランス、タレント性）の各能力が必要になってくるが、能力以前に上の世代が下の世代をいかに後押ししていくかという寛容性、風潮づくりが一番大事だと思う。

それ以上に根本的に大事な部分は、健康で生き生きと、いかに上の世代と横・下の世代がつながっていくかということだと思う。答申にも書かれており、十分いい成果になったと思っている。

西原委員：私は、公募枠で参加させていただいた。会社では、三豊市と協働してSDGsに取り組んでいる。後期基本計画案は、行政が網羅する全ての分野で課題を洗い出し、各項目でKPIを設定し、市民に分かりやすいように作っている。市民が、市や行政に対して、もっと関心を持って知らなければいけないと思う。

一番大変なのはこれを実現する側だと思う。実現する側がどれだけ、計画の目的や中身、最終ゴールを自分の中に落とし込んでいくか。三豊市が「三豊市らしさ」を作るために市民も一丸となって行動をしていかなければいけないと思う。

浪越委員：環境保全に対して危機感がある。香川県内の自然災害はまだ小規模だが、西日本豪雨では岡山で100人近い犠牲者があり、世界でも気候変動が原因となるような災害が起きている。全ての施策において、経済的な基準だけでなく、環境にいいという視点も持つていくことが大切になっている。

生物多様性という観点では、小さいうちから生き物に触れ、自然に触れるという体験が大事だと思う。三豊市は、海も山も美しく世界に誇れる自然があるので、それを大切に子どもたちにも触れてもらいたいと思う。

また、脱炭素に関しては、以前は、経済の足かせになるというような考えがあったが、今は、脱炭素が課題解決につながる時代だと思う。他自治体や進んでいる世界の取組をみると、脱炭素を推進しながら課題解決を図る方法、人口減少対策の推進、職業を増やす取組、雇用を増やす取組に成功していると聞いている。

災害の軽減、電気エネルギーの自給自足などの災害時対応へのメリットがある。特に高齢者や乳幼児といった災害弱者が被害を受けやすいので、社会としては、気候変動対策が最重要課題になってきていると思う。

今回審議会に参加させていただき、三豊市は市民との対話を大切にしてくれる自治体だと思ひ、感激している。

国民の83%は気候変動を危惧している。また世界の若者の4割が気候危機を危惧し、子どもを持つことをためらっているというデータがある。大人世代が気候危機に効果的な対策を取り、手遅れにしないことが希望につながり、子どもを持つとうという流れになっていくのではないかとも思う。

施策を実践するこれからが正念場になると思うので、私たち市民も行政と協力しながら、やれることを全部やっていきたいと思う。

小川委員：私は公募枠で参加する現役の子育て世代であり、子育て世代の訪問型支援ボランティアを行っているため、子育て関連の施策に注視した。市民病院の小児科の件や育児中の母親の困りごと等、網羅されていたので安心した。

若い世代の母親はSNSで簡単につながれるが、対面でのコミュニケーションもすごく大切にしていてという印象はあり、昔とはまたコミュニケーションの仕方が変わってきているとも思うので、そういうところもしっかりとこの案に入っていたのでよかったと思う。

今まであまり市役所の方、市内の他の世代の方と関わることはなかったが、魅力ある人たちが三豊市にたくさんいるなというのを、改めて感じた。

(2) その他

副会長：その他連絡事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局：前回の審議会で、三豊市過疎地域持続的発展計画に関する中間評価について、審議いただいた。そこでいただいた7件のご意見について、各担当課からの回答をお示しする。

資料3をご覧ください。

1番、交流人口・関係人口の更なる拡大について、今後も地域の特長や魅力を伝えることで、域外の人にも興味を持ってもらえるよう、情報発信に取り組んでいく。

2番、人口減少対策について、移住者を呼び込むことに力を入れるのか、地元の人が出ていかないような対策を取るのか、その方向性をはっきりさすべきとのご意見をいただいた。市では、移住者の呼び込みと定住者の確保をどちらも取り組むことが人口減少対策として効果的と考えているため、元々住んでいる人も移住してきた人も、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでいく。

3番、学生などを対象に、まちの発展のアイデアを求めるイベントをしてはどうかというご意見をいただいた。回答として、若者にもまちづくりを考える機会を作れるよう検討していきたいと考えている。

4番、Uターン促進支援についてのご意見への回答として、情報発信や地元就職支援だけでなく、中高生に愛着を持ってもらう施策にも取り組んでいきたいと考えている。

5番、少子化対策として、子どもが生まれたことへの補助をしてはどうか、というご意見への回答として、担当課から、市では、結婚や出産を実現できる環境づくりが重要と考えていることから、今後も寄り添った子育て支援施策や細やかなサービスの充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めていく旨の回答があった。

6番、太陽光発電の開発を規制する条例についてのご意見への回答として、担当課から、事業者が積極的かつ適正に太陽光発電施設を設置・管理するため、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを策定している県との緊密な連携協力を求めていく旨の回答があった。

7番、昼間と夜間の人口データなどを周知することについてのご意見への回答として、現在、市では幅広い分野にわたる基礎的なデータを収録した「みとよの身の丈」を発行しており、ホームページで公開している。

以上、前回審議会でもいただいたご意見への回答である。

なお、前回提示した各施策の自己評価の内容については、特に変更はない。

今後、過疎地域持続的発展計画の推進に当たっては、自己評価の内容と頂いたご意見を踏まえて、進めていきたい。

副会長：ただ今、事務局からの説明に対し、ご意見等があれば挙手をお願いしたい。

柚本委員：6番に関して、最近の新聞情報によると、電力会社の電力が余っているために自家発電の余剰電力の売電量を抑制されているという問題が出ている。また、20年30年後に施設が老朽化して、一斉に改修や新設、廃止などの問題も懸念されており、そういう課題も注視して、今後見ていかなければならないと思う。

パブリックコメントで意見を出した人は8人と聞いたが、専門的な意見を持っている人、関心のある人が多数の意見を出している。この意見は非常に貴重である。今回のパブリックコメントは、期間が短い、広報が足りない等の課題があったと思うが、パブリックコメントを行うことが非常に大事だと思う。審議会のなかで審議を行うことも大切だが、一般市民にパブリックコメントを通じて意見を出してもらうことも非常に重要だと思う。

今回は8人（全質問としては33件）で少ないと思うが、少ないとしても全てに回答しなければいけないため、意見が多くなるほど大変とは思っている。なお、パブリックコメントのご意見、この質問者に対する回答はどうするのか教えてほしい。質問者本人に、直接回答するのか。

事務局：パブリックコメントについては、近日中に市ホームページで、質問・ご意見に対する本市の回答を公表する予定である。今回のパブリックコメントでは、市ホームページや行政無線、LINEなど多様な媒体を通じて広報し、公募した。短い期間となってしまったこと自体は、事務局側の不手際だったと思う。

浪越委員：太陽光発電の出力抑制のニュースは、私も新聞で読んだが、蓄電や時間対応、他地域への輸送などの工夫もできると聞いた。日本では仕組みが十分でなく、今のところ太陽光発電による電力が余っている状態となっている。

パネルのリサイクルは、技術の進歩により、パネル to パネルのリサイクルが可能になってきている。今後、システムとしては、もう十分に対応できるようになっているという話だっ

た。

副 会 長：他に意見はあるか。

委員一同：(なし)

副 会 長：これで本日の議事についてはすべて終了する。

審議にご協力いただき、ありがとうございました。進行役を事務局にお返しする。

事 務 局：ご審議ありがとうございました

本日の会議をもって、三豊市第2次総合計画後期基本計画の策定に関する審議は終了となる。委員の皆様、これまで長期間に渡り、ご審議いただき、ありがとうございました。

今後、後期基本計画を公表するまでの流れを説明する。本審議会の終了後に市長答申を行い、本日審議いただいた内容を最終案として議会に上程し議決を仰ぐ。議会承認により、総合計画としては正式に了解を得たことになる。基本的には、12月議会で承認されると思うので、承認後、皆様にはその旨連絡させていただく。

最後に、政策部長よりお礼を申し上げる。

政策部長：長時間に渡るご審議、誠にありがとうございました。

そして、全5回に渡りまして、忙しい中で審議会に出席し、ご審議賜ったことを本当に御礼申し上げます

後期基本計画は、策定することではなく、実行していくことが目的であることを、改めて職員、市民の皆さまとも共有しながら、肝に銘じて向こう5年間のまちづくりに繋げてまいりたいと思います。ぜひ今後もご指導等賜りますようよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。

閉会

事 務 局：それでは、これにて本日の審議会を閉会いたします。

委員の皆さまにおかれましては、ご多忙中にも関わらず、長時間のご審議をありがとうございました。